「福祉の仕事」のことなら、長野県福祉人材センターにご相談ください

求職者　学校（生徒・学生）

・福祉の仕事への就職について相談したい！
・福祉の仕事に興味のある生徒・学生がいる！

マッチング

福祉事業所

・一緒に働く職員がほしい！
・職員のキャリアアップをしたい！

<福祉の職場体験>をキャリア教育に！

中学生・高校生のキャリア教育に<福祉の職場体験>を活用してください。**生徒・学生の希望にあった福祉事業所**を紹介します。

相談・求職登録・体験申込み

人材紹介・情報提供・体験コーディネート

相談・求人登録

福祉人材センター

キャリア支援専門員・保育士支援専門員による充実のサポートで、各専門機関（ハローワーク等）と連携し福祉の仕事への就職等を支援します。

- ・求職登録者への就職のお手伝い
- ・職場説明会、相談会等の開催
- ・職場体験・見学のコーディネート

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県委託事業

まずはご相談ください！

お問い合わせ・お申込み先
長野県社会福祉協議会 福祉人材センター
〒380-0936 長野市中御所岡田98-1
TEL.026-226-7330
E-mail：jinzai@nsyakyo.or.jp

地域共生応援大使
ふっころ

(2026.4 13,000)

福祉の職場体験

介護　保育　障がい福祉

参加者募集！

福祉の仕事に興味がある人

就職に迷っている人

興味はあるけど資格・経験のない人

参加費無料

この写真は、「福祉のしごとPRコンテスト2025 」応募作品です。

長野県福祉人材センター／長野県保育士・保育所支援センター

福祉の職場体験

介護　保育　障がい福祉

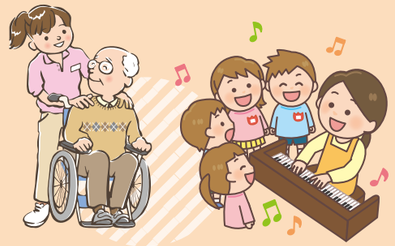

笑顔とやりがいにあふれた福祉の現場を体験!

福祉の仕事に関心のある方に、福祉現場の見学や業務、サービスの内容を体験する機会を提供し、実際の職場を知っていただく福祉の職場体験事業を実施しています。進学や就職活動に役立ちますので、ぜひご参加ください。

参加対象となる方

- 福祉の仕事に興味のある生徒(中学生以上)・学生、就職を希望する一般の方など、福祉の現場に関心のある方ならどなたでも可能です。

※本事業は、福祉の仕事への理解促進と人材確保の促進を図ることを目的とする職場体験であり、ボランティア活動を目的とする申込みは対象外です。

体験日数と時間

- 1人あたり年間合計5日までで本人が希望する日数。
- 体験は3事業所(同一事業所での体験は1人1回限り)まで。
- 1日の体験時間は、原則9時～16時までの間で5～6時間程度です。

参加費等

- 参加費は無料です。※ただし、交通費・昼食代などは自己負担です。
- 万一の事故等に備え、長野県社会福祉協議会 福祉人材センター(以下「センター」)は、ボランティア行事用保険に加入します。(対象は「個人申込」に限る。)

※学校管理下の職場体験(学校が教育活動の一環とするキャリア教育)については、補償の対象となりません。「学校申込」については、学校で保険に加入し、事故等に関しては学校の責任において対応してください。

体験内容

※体験内容は、受入事業所によって異なる場合があります。

交流

- 話し相手
- レクリエーション
- 学習指導の補助
- 絵本の読みきかせ
- 行事参加 など

介護・介助

- 車椅子介助
- 食事介助
- 入浴介助
- お昼寝の見守り など

作業補助

- 配膳・下膳
- 洗濯物整理
- 清掃 など

体験開始前に受入事業所においてオリエンテーションを行い、業務の流れ、利用者との接し方、留意事項や事業の概要、目的や利用者の思い等の説明を受け、実際の職場の体験に移ります。

職場体験の流れ

1 申込み

個人用(一般)
※高校生以下は、保護者の同意が必要

- 申込書兼同意書(個人用)に必要事項を記入のうえ、申込者本人よりセンターに提出。
- 保険:ボランティア行事用保険にセンターで加入します。
- 申込期限:体験希望日の1ヶ月前

学校用
※学校管理下の職場体験にあたる場合

- 申込書(学校用)に必要事項を記入のうえ、学校の担当者よりセンターに提出。
- 保険:学校で保険に加入してください。
- 申込期限:体験希望日の1ヶ月前。ただし、体験希望者が20名以上の場合、原則体験希望日の3ヶ月前(事前にセンターへご相談ください。)

※調整にあたり、センターから連絡をさせていただきますので、必ず申込者本人と連絡が取れる電話番号をご記入ください。

2 日程調整～決定

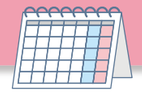

- 申込書の記載に基づき、センターで受入事業所と日程調整をします。
- 調整結果を申込者個人宛に送付します。
- 調整結果を学校(担当者宛)に送付します。
- 調整結果を受領後、体験者は受入事業所の担当者へ連絡をし、当日の持ち物等の確認をしてください。

※学校申込の場合は、生徒・学生から受入事業所の担当者へ連絡をするようご指導ください。

3 体験実施

- 受入事業所の担当職員の指示に従って、体験を実施してください。
- 体験当日もしくは7日以内に発熱や咳等の風邪症状、感染者との接触等があった場合は、体験を見合わせ、体験先及びセンターへ連絡をしてください。改めて体験を希望する場合、日程を再調整することができます。

4 体験終了

- 体験者はアンケートを記入し、センターへ提出。
- 体験者の希望に応じて、センターから情報提供(福祉のお仕事紹介、各種イベントのご案内等)を行います。

職場体験ができる受入施設・事業所一覧はこちらから!

留意事項

- 体験参加者は、体験先において知り得た利用者等の個人情報について口外しない等、手引きの留意事項を厳守して体験を行ってください。
- 感染症対策については、体験先の指示に従ってください。
- その他、詳細については「福祉の職場体験事業」実施要領及び手引きを参照してください。